

さくら新聞

2012年10月16日
東京清掃北支部
教宣部

2012年10月10日特別区23区 「人事委員会勧告」出される!

四年連続

月例給マイナス勧告

2012年10月10日、「特別区23区人事委員会は以下の内容の勧告を行った。

- ① 公民較差△783円(△0.1%)
- ② 月例 給引き下げ・特別給(期末手当・勤勉手当)は改定なし(3.95月)

また、高齢期職員の活用については、来年度60歳、2014年3月31日に退職する職員から公的年金の支給開始年齢が引き上げられ、定年退職日と年金支給開始日との間に空白が生じることとなり、今後は年金が支給されず「再任用賃金」だけで生活しなければならなくなります。

当局は「引き続き国の動向等を注視。職員のモチベーションの維持・向上や、組織全体の活性化を図る観点から、中長期を見据えて今後の人事制度を検討」というに止まり、具体的な方策等を示していません。

今後の労使交渉を通じて、清掃の職務内容や職場実態を踏まえた「制度」の早急な構築を区長会に強く求めていきます。

今後の大きな課題

退職手当

「約四百万円」削減!

国は、「退職手当」を平成27年7月までに三段階に分け削減し、最終的には、現在の退職手当の月数から「約15% (約10カ月分) 削減」すること閣議決定した。

この「退職手当の削減」を地方の各団体にも要請し協力を得たい旨の発言をしている。現段階で「特別区二十三区」は何も提案はされていないが、基本的に「人事委員会勧告」は「勧告」であり、「勧告」を検討し「任命権者が提案」するものなので、2012賃金確定闘争の中で「提案」される

今こそ、団結!!

●今後の日程●

1. 第1波総決起集会
10月12日(金) 連合会館
2. 座り込み行動 10月15日(月) 区政会館
3. 第2波総決起集会 (第二地連)
10月18日(木) 未定
4. 第3波総決起集会
11月22日(木) 未定

※ 各決起集会は「組織部」から動員が要請があります。共に頑張りましょう!!

可能性は非常に高い。

どちらにせよ、国は「平成27年度」からの「削減すること」が決めている以上、「遅かれ早かれ」何らかの「提案」がされることは必至である。

また、「高齢期雇用」、「退職手当」を始め、「業務職給料の切替調整号数」、「勤勉手当の成率」等、極めて重要な交渉事項が多数あり、かつて無い様相を呈しています。

諸課題の要求を実現するために、北支部の皆さん「団結!」して総力で闘いましょう!